

X i サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]

[ 現 行 ]

第1章～第14章 (略)

料金表  
通則 (略)

第1表～第6表 (略)

別表1～別表7 (略)

別表8 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者

1 2以外のもの

地域	事業者名	(略)			
		通話モード	64kb/s デジタル通信モード	データ通信モード	ショートメッセージ通信モード
南・北アメリカ地方	(略)				
	フオーランド諸島	<u>Sure South Atlantic Limited</u>	(略)	(略)	(略)
	(略)				

南・北アメリカ地方	(略)				
	フオーランド諸島	<u>Sure South Atlantic Limited</u>	(略)	(略)	(略)
	(略)				

アジア地方	(略)				
-------	-----	--	--	--	--

第1章～第14章 (略)

料金表  
通則 (略)

第1表～第6表 (略)

別表1～別表7 (略)

別表8 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者

1 2以外のもの

地域	事業者名	(略)			
		通話モード	64kb/s デジタル通信モード	データ通信モード	ショートメッセージ通信モード
南・北アメリカ地方	(略)				
	フオーランド諸島	Cable & Wireless South Atlantic Limited	(略)	(略)	(略)
	(略)				

南・北アメリカ地方	(略)				
	フオーランド諸島	Cable & Wireless South Atlantic Limited	(略)	(略)	(略)
	(略)				

アジア地方	(略)				
-------	-----	--	--	--	--

		(略)	(略)			
	大韓民国	LG Uplus Corp	1	-	A ● ☆	○
	(略)					
オセアニア地方	(略)					
ヨーロッパ地方	(略)					
アフリカ地方	(略)					
(略)						

		(略)	(略)			
	大韓民国	LG Uplus Corp	△1	-	△A △● △☆	△
	(略)					
オセアニア地方	(略)					
ヨーロッパ地方	(略)					
アフリカ地方	(略)					
(略)						

(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、令和元年12月31日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。

2 (略)

別表9 (略)

1~2 (略)

(注) (略)

附 則 (令和元年10月23日経企第1831号)  
この改正規定は、令和元年11月1日から実施します。

(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、令和元年11月30日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。

2 (略)

別表9 (略)

1~2 (略)

(注) (略)

F O M A サ - ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改正 ]

[ 現行 ]

第1章～第14章 (略)

料金表  
通則 (略)

第1表～第7表 (略)

別表1～別表8 (略)

別表9 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者

1 2以外のもの

第1章～第14章 (略)

料金表  
通則 (略)

第1表～第7表 (略)

別表1～別表8 (略)

別表9 国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者

1 2以外のもの

地域	事業者名	(略)				
		通話モード	64kb/s デジタル通信モード	パケット通信モード	ショートメッセージ通信モード	
南・北アメリカ地方	(略)					
	フオーランド諸島	Sure South Atlantic Limited	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)					

地域	事業者名	(略)				
		通話モード	64kb/s デジタル通信モード	パケット通信モード	ショートメッセージ通信モード	
南・北アメリカ地方	(略)					
	フオーランド諸島	Cable & Wireless South Atlantic Limited	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)					

南・北アメリカ地方	(略)				
	フオーランド諸島	Sure South Atlantic Limited	(略)	(略)	(略)
(略)					

南・北アメリカ地方	(略)				
	フオーランド諸島	Cable & Wireless South Atlantic Limited	(略)	(略)	(略)
(略)					

アジア地方	(略)				
-------	-----	--	--	--	--

アジア地方	(略)				
-------	-----	--	--	--	--

		(略)	(略)			
	大韓民国	LG Uplus Corp	1	-	A ● ☆	○
	(略)					
オセアニア地方	(略)					
ヨーロッパ地方	(略)					
アフリカ地方	(略)					
(略)						

		(略)	(略)			
	大韓民国	LG Uplus Corp	△1	-	△A △● △☆	△
	(略)					
オセアニア地方	(略)					
ヨーロッパ地方	(略)					
アフリカ地方	(略)					
(略)						

(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、令和元年12月31日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。

2 (略)

別表10 (略)

1～2 (略)

(注) (略)

附 則 (令和元年10月23日経企第1831号)  
この改正規定は、令和元年11月1日から実施します。

(注) 通信の種類のうち△印が付されているものについては、令和元年11月30日までの間において提供開始予定であり、それぞれ提供が開始されたときにはインターネット等を利用してそのことを掲示します。

2 (略)

別表10 (略)

1～2 (略)

(注) (略)